


令和8年1月21日（木）15時00分 配付

<p>項目</p>	<p>第51回衆議院議員総選挙オホーツク実施本部の設置について</p>
<p>配付資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実施本部設置に当たって支所長の報道機関に対するお知らせメモ ・第51回衆議院議員総選挙オホーツク実施本部設置要綱 ・北海道選挙管理委員会事務局オホーツク支所主要行事予定表 ・過去の衆議院議員総選挙における投票率の推移
<p>内容及び報道に当たってのお願い</p>	<p>第51回衆議院議員総選挙の管理執行に万全を期するとともに、選挙の啓発及びルールを守ったきれいな選挙を積極的に推進するため、当支所内に第51回衆議院議員総選挙オホーツク実施本部を設置し、次のとおり看板を掲出するので、お知らせいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 本部設置（看板掲出）日時</p> <p>(1) 令和8年1月23日 13時までに解散した場合 令和8年1月23日 14時</p> <p>(2) 令和8年1月23日 14時までに解散した場合 令和8年1月23日 15時</p> <p>(3) 令和8年1月23日 15時までに解散した場合 令和8年1月23日 16時</p> <p>(4) 令和8年1月23日 16時までに解散した場合 令和8年1月23日 17時</p> <p>(5) 令和8年1月23日 17時までに解散した場合 令和8年1月23日 18時</p> <p>(6) 令和8年1月23日 17時以降に解散した場合 令和8年1月24日 10時</p> <p>2 掲出場所 オホーツク合同庁舎正面玄関（玄関フード内）</p> <p>3 掲出者 本部長（オホーツク支所長） 野村 博明 副本部長（オホーツク支所次長） 井戸井 毅</p>
<p>他のクラブとの関係</p>	<p>北海道総合政策部地域行政局市町村課において、本日道政記者クラブに全道版の提供を行っております。</p>
<p>担当窓口</p>	<p>北海道選挙管理委員会事務局オホーツク支所 主幹 金澤 直樹 【直通】0152-41-0619</p> 

実施本部設置に当たっての支所長の報道機関に対するお知らせメモ

北海道選挙管理委員会事務局オホーツク支所は、本日「衆議院議員総選挙オホーツク実施本部」を設置し、選挙の管理執行体制に入りました。

実施本部は、支所長の下に3班で構成し、衆議院議員総選挙の管理執行に万全を期するとともに、選挙の啓発及びルールを守ったきれいな選挙を積極的に推進することを目的として設置しました。

選挙は民主政治の基盤を成すものであり、国民が主権者として政治に参加する最も重要な機会になりますので、有権者の皆様が投票に参加されるよう、選挙の啓発に努めます。

特に、最近の選挙で投票率が低い、10代、20代及び30代の若年層に対し、SNS等を活用して投票への参加を積極的に呼びかけて参ります。

また、近年の国政選挙等で行われている「選挙妨害」や「虚偽事項の公表」等については、各種広報媒体を活用して当該行為の防止についての周知啓発を行って参ります。

候補者をはじめ、政党関係者等の選挙に携わる方々には、ルールを守ったきれいな選挙の実現に御協力をお願いする次第であります。

報道関係の皆様方には、様々な機会を通じまして、選挙に関する周知をお願いして参りたいと考えておりますので、御協力をお願いいたします。

第51回衆議院議員総選挙オホーツク実施本部設置要綱

1 設置目的

第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査の管理執行に万全を期するとともに、選挙の啓発及びルールを守ったきれいな選挙を積極的に推進するため、北海道選挙管理委員会事務局オホーツク支所内に第51回衆議院議員総選挙オホーツク実施本部（以下「本部」という。）を設置する。

2 事務処理

本部は、次の事務を処理する。

- (1) 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の管理執行に関すること。
- (2) 明るくきれいな衆議院議員総選挙の実現及び最高裁判所裁判官国民審査制度の普及並びに棄権防止等の啓発に関すること。

3 組織

本部の事務を処理するため、オホーツク総合振興局地域創生部地域政策課の係（主査）を基本単位とする次の班を置く。

- (1) 選挙班
- (2) 啓発班
- (3) 報道班

4 機構

- (1) 本部に本部長、副本部長、参事、主幹及び班長を置く。
- (2) 本部長は支所長を、副本部長は支所次長を、参事は支所参事を、主幹は支所主幹をもって充てる。
- (3) 班長は、支所主査及び地域政策課係長・主査のうちから本部長が指名する。
- (4) 本部長は、本部を代表し、事務を統括する。
- (5) 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、その職を代理する。
- (6) 参事は、上司の命を受け各班の事務を監督する。
- (7) 主幹は、上司の命を受け各班の事務を掌握する。
- (8) 班長は、上司の命を受け班の所掌事務を処理する。

5 班の所掌事務等

各班の班長、担当係及び所掌事務は、次のとおりとする。

班名	担当係（主査）	所掌事務
選挙班	市町村係	選挙事務の統括 関係機関及び他班との連絡調整
啓発班	地域政策課各係 （主査）	街頭啓発の実施 広報車の運行実施
報道班	地域政策係	報道機関との連絡調整

注）各班は、この所掌事務に基づくほか、それぞれの事務の繁閑に応じ、相互に協力するものとする。

6 本部設置日

この本部は、令和8年（2025年）1月 日に設置する。

第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査
北海道選挙管理委員会事務局才ホーク支所主要行事日程表

令和8年1月20日現在

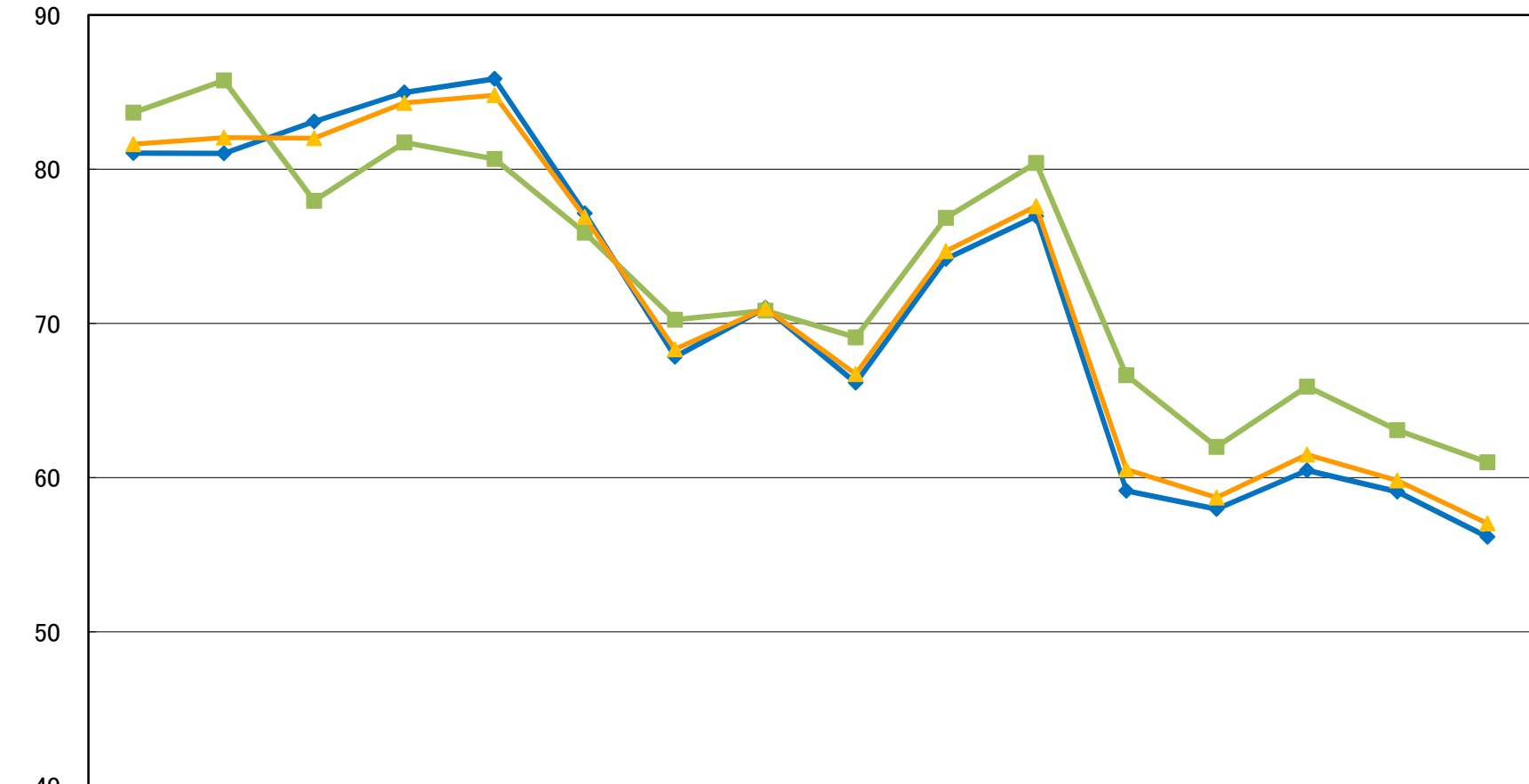
月	日	曜	行 事	場 所 ・ (時 刻)
1	20	火	選挙事務会議、管内市町村選管事務局長会議	札幌市 WEB (9 : 30 ~)
			選挙長支所主幹会議含む	札幌市 WEB (13 : 30 ~)
	22	木	立候補予定者等に対する説明会	札幌市 (9 : 30 ~)
	23	金	解 散	
			実施本部設置	正面玄関、地域政策課内
	調整中		取締機関との打合せ会議 (仮)	地域政策課内
	24	土	投票用紙・封筒等受領、仕分け、配付 (1 回目)	3 階講堂
	25	日	投票用紙・封筒等配付 (1 回目)	3 階講堂
	26	月	公示に当たっての支所長談話発表	
			立候補届出リハーサル、選挙公報掲載文の掲載順序決定のくじリハーサル	3 階講堂 (15 : 00 ~ 16 : 00)
			投票用紙・封筒等受領、仕分け、配付 (2 回目)	3 階講堂
	27	火	公 示 日 立候補届出受理	3 階講堂 (8 : 00 ~ 17 : 00)
			選挙公報掲載文の掲載順序決定のくじ	3 階講堂 (18 : 00 ~ 18 : 30)
			投票用紙・封筒等配付 (2 回目)	3 階講堂
29	木	選挙 (審査) 公報の受領		
31	土	投票用紙・封筒等受領、仕分け、配付 (3 回目)	3 階講堂	
2	1	日	投票用紙・封筒等配付 (3 回目)	3 階講堂
	調整中		選挙街頭啓発	(調整中)
	3	火	広報車による啓発 (~ 5 日)	管内全域
	5	木	選挙立会人となるべき者のくじ	3 階 2 号会議室
	6	金	投票日に当たっての支所長談話発表	
			投・開票結果速報受理事務リハーサル (最終)	地域政策課内 (13 : 00 ~)
	8	日	選 挙 期 日 投・開票結果速報受理	地域政策課内
	9	月	開票結果報告書の受理 (衆議・国審)	3 階 2 号会議室
	10	火	衆議小選挙区選挙会リハーサル	3 階 2 号会議室 (9 : 00 ~ 10 : 00)
			衆議小選挙区選挙会	3 階 2 号会議室 (11 : 00 ~ 12 : 00)
衆議比例・国審開票結果報告書提出			札幌市	
衆議小選挙区選挙結果報告書提出			札幌市	

立候補届出等事前審査：1月23日（金）～

過去の衆議院議員総選挙における投票率の推移(オホーツク／宗谷)

(※第40回以前:中選挙区、第41回以降:小選挙区)

(%)



オホーツク	81.05	81.02	83.09	84.98	85.85	77.14	67.84	71.01	66.16	74.18	76.95	59.15	57.96	60.48	59.09	56.16
宗谷	83.66	85.75	77.94	81.73	80.65	75.87	70.23	70.82	69.09	76.84	80.40	66.64	61.99	65.90	63.08	61.00
計	81.61	82.04	82.01	84.30	84.79	76.89	68.31	70.97	66.72	74.69	77.59	60.52	58.70	61.48	59.82	57.03